

# 渋江抽齋自筆『津軽一粒金丹』

## 秘伝書について

松木明知

一 森鷗外の名作『渋江抽齋』に、弘前藩医であった抽齋は、藩の秘薬一粒金丹の製造とその販売が許可され、収入の一部とされていたと記されている。またこの一粒金丹は、江戸時代の戯曲の中でも言及され、全国的にも知られた秘薬であった。

従来の研究によっても、この津軽一粒金丹の処方正式には不明であり、また各成分の分量についても記載は区々であった。

今回演者は、渋江抽齋が藩命によって、一粒金丹の秘伝を同じく藩医の中丸昌庵に伝授した秘書を発見したので報告する。

史料は四点であるが、いずれも弘前市の八木橋武美氏の所蔵になる。

史料中もっとも重要なものについて記すと、「一粒金丹御方兼能書 渋江道純」と記された包紙(三九・五×二七・〇センチメートル)の中に切紙(一一三・五×二七・〇センチメートル)が入っている。

その内容は抽齋自筆の見事な筆致で、池田丹波守の医師木村道石から伝授された内容が記されている。

第一に一粒金丹の功能、第二に一粒金丹の具体的服用法、第三に一粒金丹の処方、第四に一粒金丹の具体的製法とその注意点である。

### 三

この伝授書によって、津軽一粒金丹の正式な処方は、**膈 肭臍 二錢、阿芙蓉 二錢、竜腦 一厘、麝香 一厘、朱砂(水飛) 三分、原蚕蛾 三分、射干草 焼酒の八成分**であることが判明した。また製薬上の手段までも判明した。

### 四

弘前藩医和田玄良が、元禄年間に木村道碩から伝授され

たと伝えられてきたが、この伝授書によって、正式に伝授されたのが、元禄二年（一六八九）五月五日であることが分り、木村道碩も木村道石であった。

弘前藩内の伝授の模様も、この伝授書によってある程度推定可能であり、本史料の出現によって、津軽一粒金丹の研究はおおいに進むものと考えている。

（弘前大学医学部）

## 軍陣歯科の小史

谷 津 三 雄

陸軍軍医学校令は明治二十一年に発令されたが、日露戦争を契機としてその必要性が認められ、明治三十九年軍医学校に軍陣外科の一分科として口腔外科が加えられた。

「東京帝国大学医科助教授石原久に依頼して其大成を期す」とある。明治四十年、はじめて歯科専攻学生を選定し大学院に依託する制度ができ、次いで明治四十一年六月一日、陸軍軍医学校に診療部が開設された。その目的に「学生練習の為め軍人、軍属及其家族に限り実費を以て本校内において診療をなすに在り」とある。

まず耳鼻咽喉科の外来診療を開始し、次いで歯科外来ができたが、隔日交代で耳鼻咽喉科と教室を共用していた。明治四十二年一月、陸軍軍医学校でははじめて二等軍医岡高格が口腔外科の専任教官に任ぜられ、「教育細則」が設けられた。すなわち、教授要目中第二十条軍陣外科学に